

## 【今後のスケジュール】

## ○空き家等・老朽危険建築物等対策計画

日 時	内 容
平成30年1月中旬	「パブリック・コメント手続き」に係る手続き
平成30年2月1日～ 平成30年3月2日	パブリック・コメント手続き
平成30年3月上旬	空き家等・老朽危険建築物等対策協議会委員へ報告
平成30年3月末	空き家等・老朽危険建築物等対策計画策定
平成30年4月	公表、運用、市広報誌、市ホームページ掲載

## ○空き家等・老朽危険建築物等対策協議会

開催時期	協 議 案 件
平成30年7月	・実態調査から現地調査物件の順位付けについて
平成30年10月	・現地調査の結果報告に基づく特定空き家等の判断について ・今後の助言・指導方法について（是正に必要な日数等）
平成31年1月	・助言・指導進捗等の報告について ・今後の措置について

※開催時期及び協議案件は、予定であり、今後、変更する可能性があります。